

## お知らせ

### 葛飾区社会教育委員 の会議を傍聴できます

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機とした文化の創造と継承について」をテーマに協議します。

【日時】 8月9日(金)  
午後2～4時

午後1時45分までに直接会場へ(先着順)。

【会場】 立石地区センター  
(立石4-23-17)

【定員】 10人程度  
【担当課】 生涯学習課  
☎(5654)8479

### 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)」への意見を募集します

都と特別区および26市2町が、都市計画道路の検証手法や計画変更などの対応方針を整理した基本方針です。

【閲覧・意見提出期間】  
8月12日(月)～振休(消印有効)まで

【閲覧場所】 東京都庁第一本庁舎3階都民情報ルーム  
(新宿区西新宿2-8-1)

東京都都市整備局ホームページ(<http://www.toshisei.metro.tokyo.jp/>)や、区ホームページからもご覧いただけます。

【意見書提出方法】 意見書(様式自由)を持参か郵送・ファクス・メールで。

【意見書提出・問い合わせ】  
〒163-8001 東京都庁第二本庁

舎11階東京都都市整備局都市基盤部街路計画課  
☎(5388)3379  
FAX(5388)1354

☎S000179@section.metro.tokyo.jp

### 都市計画の案を ご覧になれます

【計画案】  
▽東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業案  
▽東金町一丁目西地区地区計画案  
▽高度利用地区の変更案  
▽高度地区の変更案  
▽防火地域および準防火地域の変更案

【公告日】 7月30日(火)  
【縦覧・意見書提出期間】  
7月30日(火)～8月13日(火)(必着)

【縦覧場所】 調整課  
(区役所3階301番)  
【意見書提出方法】  
意見書(様式自由)に都市計画案の名称・住所・氏名・意見を書いて持参か郵送。

【意見書提出・担当課】  
〒124-8555 葛飾区役所調整課  
(区役所3階301番)  
☎(5654)8328

【都市計画法第57条による公告を行います】  
立石駅南口東地区第一種市街地再開発事業の施行区域(補助線街路第274号線区域内を除く)において、8月5日(月)以降に土地を有償譲渡する場合、調整課への届け出が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

【公告日】 7月25日(木)

【届出・担当課】  
調整課  
(区役所3階301番)  
☎(5654)8328

### 高次脳機能障害や失語症のある方またはそのご家族の方へ 相談会

脳卒中などの後遺症による高次脳機能障害や失語症について、リハビリや日常生活の支援などの相談会を開催します。

【日時】  
8月10日(土)・17日(土)  
午後1～4時

【対象】  
区内在住で高次脳機能障害や失語症の症状がある方、またはその家族各日5人

【申込方法】 7月29日(月)午前9時から電話で(先着順)。  
【会場・申し込み・担当課】  
地域活動支援センター  
(堀切3-34-1ウエルピアカツしか内)  
☎(5698)1336

【高次脳機能障害のある方へ  
リハビリテーションの利用者を募集します】  
利用は区内在住の方に限ります。詳しくは、区ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。  
【10月分ハガキ受付】  
8月1日(木)～8日(木)に申込専用ハガキで(消印有効・1グループ1枚)。

【日時】  
月～木曜日(祝日、年末年始を除く)のうち週2回  
午前10時～午後3時

【計量器の定期検査に伴う事前調査にご協力ください】  
取引や証明に使っている事業用のはかりは、2年に一度の定期検査が義務付けられています。

【対象】  
対象の商店・病院・学校などには、検査に伴う事前調査用ハガキを送付します。  
【発送予定日】 7月29日(月)

【回答期限】 8月19日(月)

【担当課】  
消費生活センター  
☎(5698)2316

【ご利用ください  
区民借上保養施設】  
利用は区内在住の方に限ります。詳しくは、区ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。

【8月1日(木)～8日(木)に申込専用ハガキで(消印有効・1グループ1枚)。

【1人利用の場合、ハガキ受付での申し込みはできません。空室受付をご利用ください(ただし、利用できる日に制限があります)。

【施設を利用できない日】  
10月7日(月)・10日(木)～14日(月)・祝・26日(土)

8月1日(木)は午前9時から電話のみ。  
8月2日(金)から利用日の前日まで、午前8時30分から電話か窓口で(土・日曜日、祝日は電話のみ)。

【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】  
区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、地域振興課(区役所4階405番)、区民事務所、区民サービスコーナー、地区センター、学び交流館、図書館

【空室確認・申し込み・問い合わせ】  
☎(5670)3861

【区役所内郵便局上】  
☎(5670)3861

【土・日曜日、祝日(電話のみ)午前11時～午後5時】  
【株近畿日本ツーリスト首都圏 渋谷宮益坂営業所】  
☎(5774)5066

【居室状況は、区ホームページからもご覧いただけます。】  
【担当課】 地域振興課

【HIV即日検査  
性感染症検査】  
無料・匿名の検査です。HIV検査は、感染の機会から3カ月以上経過してないと正しい検査結果が出ないことがあります。

【日時】 8月2日(金)  
午前9～10時(受付時間)  
直接会場へ(先着順)。  
【会場】 健康プラザかつしか(青戸4-15-14)  
【定員】 40人  
【内容】 血液検査・尿検査

尿検査は、最後に尿を1時間以上たたってから採尿します。

【その他】 HIV即日検査の結果は、検査当日にお伝えします。性感染症(クラミジア・梅毒)の検査結果とHIV検査結果が判定保留の場合は、8月16日(金)午前9～10時に健康プラザかつしかでお伝えします。

【担当課】 保健予防課  
☎(3602)1238

【都営住宅の入居者を募集します】  
住宅にお困りの所得の低い方を対象とした住宅です。

【募集住宅】  
①家族向(ひとり親・高齢者・心身障害者・多子・特に所得の低い世帯) 1273戸、家族向(車いす使用者世帯) 17戸  
②単身者向218戸、単身者用車いす使用者向7戸  
③シルバーピア単身者向52戸、シルバーピア二人世帯向20戸  
④居室内で病死などがあつた住宅▽単身者向36戸▽シルバーピア単身者向13戸▽車いす使用者世帯向3戸

①は、書類審査・実態調査により住宅に困っている度合いの高い順にあつて選べます。その他は抽選です。

【募集案内・申込書配布期間】  
8月1日(木)～9日(金)(土・日曜日を除く)

【募集案内・申込書配布場所】  
住環境整備課(区役所3階307番)、西生活課(区役所2階234番、福祉事務所東庁舎(金町1-6-24)、区民事務所、区民サービス

コーナー、東京都住宅供給公社新小岩窓口センター(西新小岩1-1-2)

【申込方法】  
郵送で、①は東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、②～④は渋谷郵便局へ、8月15日(木)必着まで。窓口では受け付けできません。

【対象となる建物】  
原則、平成21年4月以前に建てられた飲食店・物品販売店・医療施設などの不特定多数の方が利用する建物、建物の床面積などにより、対象とならない場合があります。また、個人の住宅や集合住宅は対象となりません。

【補助金額】  
整備費用の2分の1(上限300万円)

【担当課】 福祉管理課  
☎(5654)8243

【環境整備課】  
☎(3498)8894

【問い合わせ】  
東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
☎0570(010)810

【問い合わせ】  
東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
☎0570(010)810

民間建築物のバリアフリー整備費の一部を補助します

高齢の方や障害のある方が利用しやすくなるように建物を改修する際に整備費の一部を補助します。

【対象】 個人事業主、中小企業経営者、医療法人など

【申請方法】  
着工前の申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申請期間】  
平成21年4月以前に建てられた飲食店・物品販売店・医療施設などの不特定多数の方が利用する建物、建物の床面積などにより、対象とならない場合があります。また、個人の住宅や集合住宅は対象となりません。

【補助金額】  
整備費用の2分の1(上限300万円)

【担当課】 福祉管理課  
☎(5654)8243

【申請方法】  
着工前の申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

## 国・都の難病医療費助成を受けている方へ 難病患者福祉手当の手続きはお済みですか

指定難病の患者の方は、申請により手当が受給できます。ただし、所得制限があります。8月の申請分から平成30年中の所得で判定します。平成29年中の所得超過を理由として現在受給されていない方も受給できる場合があります。

【対象】 区内在住で次の全てに該当する方  
▷国・都の難病医療費助成を受けている  
▷難病に罹患した年齢が65歳未満である  
▷新規申請の場合、申請時に65歳未満である  
施設入所者や心身障害者福祉手当受給者など、手当を受給できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。  
【支給額(月額)】 15,500円  
【担当課】 保健予防課 ☎3602-1274